

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業) 広域化等

実施済

●

(実施類型)

汚水処理施設の
統廃合

(取組の概要)

新発田市紫雲寺地区の特定環境保全
公共下水道事業の汚水を胎内市公共
下水道の処理施設である中条浄化セ
ンターで共同処理している。

(実施(予定)時期)

平成
12
年
3
月
22
日

処理場廃止あり

処理場廃止なし

公共下水・流域下
水の統合

公共下水同士
の統合

集落排水・公共下水と
の統合

特環下水と公共下
水との統合

その他

汚泥処理の
共同化

維持管理・事務
の共同化

最適な汚水処理施設
の選択(最適化)

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

実施予定

(取組の概要)

(検討状況・課題)

検討中

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済

●

(取組の概要)

処理場及びマンホールポンプ場の維持管
理について、隣接するし尿投入施設を含
めた維持管理を行うことにより、業務間
の調整や関連業務のスケールメリット、個別
施設だけではなくエリアマネジメントによる
効率化を図ることができるほか、仕様の見
直しや改善を行う好機となり、適正な品
質、適正な価格で維持管理を行うことが
でき、処理場及びし尿投入施設ともに維持
管理を削減することができるため包括的
民間委託とした。

((実施済のみ)性能発注内容)

処理場及びマンホールポン
プ場の維持管理

(実施(予定)時期)

平成
31
年
4
月
1
日

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

実施予定

検討中		➡	(取組の概要)	(検討状況・課題)